

1 計画策定の趣旨

第1期

平成22年4月に、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するための枠組み整備と、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を目的とした「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。

芦屋市においては、平成25年3月に、総合計画の子育てに関する部門別計画となる「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉」に子ども・若者育成支援編を追加策定しました。同行動計画が平成26年度をもって計画期間が終了するにあたり、これまで取り組んできた同行動計画の子ども・若者に関する事項を整理・見直しを行い、平成27年度を始期として「芦屋市子ども・若者計画」を改めて策定するものです。

第2期

子ども・若者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。その中で困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、本市では、平成27年度を始期として「芦屋市子ども・若者計画」を策定し、基本理念である「人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう」を実現するために取り組みを進めてきました。

「第2期 芦屋市子ども・若者計画」は、第1期計画の理念を引継ぐとともに、思春期から30歳代までの不登校やひきこもり、若年無業者（ニート）状態に陥ることを予防的に支援するとともに、既存事業の見直しを行い、インターネットなど今日的な課題に注視した新たな計画として策定しました。

2 計画の位置付け・対象・期間

第1期

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」です。

特に思春期（12歳以上）から、青年期・ポスト青年期（30歳代）までの子ども・若者に照準を当てます。

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度の5年間とします。

第2期

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」です。

計画の対象者は、乳幼児期から学童期の育ちを踏まえた上で、特に思春期から、青年期・ポスト青年期までの子ども・若者に照準を当てます。

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間とします。

3 基本的な考え方（基本理念）

第1期

本市では、子ども・若者が遊び等を通じた豊かな社会的経験を重ねるために既存の公共施設の有効利用を含む環境整備や、子ども・若者、親、そして地域住民への情報発信を行い、不登校やひきこもりの状態にある子ども・若者が、人とのつながりの中で、自分らしさを取り戻し、社会の中で自分の居場所を見つけ、自立に向かって動き出せるように支援を行います。

「人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう」

子ども・若者の育ちを支援し、親としての学びを支え、子どもや若者に寛容なまちづくりを実現する。

第2期

近年では、増加する外国人児童・生徒への支援、性同一性障害など性的マイノリティへの配慮、さらには児童虐待への対応など、多様化する個々の状況を踏まえた対策が求められています。

一方で子ども・若者がそれぞれの個性をもちながら年齢に応じた経験を重ね、親子関係をはじめとした人間関係を築き、社会に参加し、自立していくという過程には普遍的な重要性があります。したがって、不登校やひきこもり、ニートといった状態に陥り、年齢に応じた経験を積む機会を失ったり、状態の長期化により社会から孤立してしまった子ども・若者の社会参加を促すための支援は、引き続き丁寧に取り組まなければなりません。

第1期計画で掲げた、育ち直しを支える丁寧なケアと家庭的・社会的な支援を行うことを引継ぎ、子ども・若者が「人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう」を基本理念とします。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 基本理念 子ども・若者の育ちを支援し、親としての学びを支え、子どもや若者に寛容なまちづくりを実現する。 人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう </p>	<p>1～3重点目標 (1)～(2)取組の方向 ①～⑤施策</p> <p>1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する</p> <p>子ども・若者が成長するための基盤となる基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力及び社会の変化の中で健全に成長する力を身に付け、「豊かな人間力」を育み、創造性とエネルギーを地域社会で生かすことができるように支援します。</p> <p>(1) 社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成</p> <p>①生活習慣形成のための家庭教育支援</p> <p>②「共生」の心を育む教育</p> <p>③考える力や創造性を伸ばす教育</p> <p>④食を通じた健康な身体の育成</p> <p>⑤情報モラル教育等の推進</p> <p>(2) 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供</p> <p>①個性豊かで幅広い「芦屋文化」とのふれあい</p> <p>②スポーツ活動の推進と遊び場の環境の改善</p> <p>2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する</p> <p>ひきこもり、いじめ、不登校、非行、暴力行為等の課題に対応する多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を整備するとともに、豊かな資質と可能性を秘めた子ども・若者の社会的・経済的自立を支援する環境を整えます。</p> <p>(1) 困難を有する子ども・若者の包括的な支援</p> <p>①若者の就労支援の強化</p> <p>②継続的な支援体制の強化</p> <p>(2) 子ども・若者にとって個別的な課題への支援</p> <p>①いじめ防止の推進</p> <p>②ひきこもり及び不登校へのケアと支援</p> <p>③障がいのある子ども・若者への特別支援</p> <p>④経済的課題への支援</p> <p>3 子ども・若者を社会全体で支えるため、寛容なまちづくりを実現する</p> <p>子ども・若者の成長と自立を支援するという自覚と責任を持って行動するよう、大人自身の意識改革を進めるとともに、急激に進展する情報化社会への対応や、子ども・若者の福祉を害する犯罪被害等の防止対策を進め、民間事業者を含む社会全体で、子ども・若者が心豊かに成長できる環境と寛容なコミュニティづくりに取り組みます。</p> <p>(1) 社会参加と居場所の充実</p> <p>①社会参加の機会の拡大</p> <p>②気軽に集える居場所づくり</p> <p>(2) 学校園・家庭・地域の連携による子ども・若者の育成の支援</p> <p>①有害環境対策</p> <p>②街頭巡視活動の充実による非行の早期発見・防止</p> <p>③地域で支える仕組みづくりの充実</p> <p>④親として、地域の大人としての学びの場の提供</p>
---	---

<p>基本理念</p> <p>子ども・若者の育ちを支援し、親としての学びを支え、子どもや若者に寛容なまちづくりを実現する。</p> <p>人とつながり、自分らしさを見つけ、自立にむかう</p>	<p>1～3重点目標 (1)～(3) 取組の方向 ①～⑤施策</p> <p>1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する</p> <p>子ども・若者が、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切に<u>する心や思いやりの心を養えるようにするとともに</u>、体験学習、社会参画等を通じて豊かな人間性と社会性を持った大人へと成長するように支援します。</p> <p>また、インターネット社会が深化して、若年層へ圧倒的に普及しています。<u>情報モラル教育を充実し、インターネット社会の中で、正しく対応でき、将来を生き抜く力を育みます。</u></p> <p>(1) 社会的自立に向けた「生きる力」の育成</p> <p>①健康な身体の育成と基本的な生活習慣形成のための支援</p> <p>②「共生」の心を育み認識を深める教育</p> <p>③考える力や創造性を伸ばす教育</p> <p>(2) 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供</p> <p>①個性豊かで幅広い「芦屋文化」や豊かな自然環境とふれあう体験機会の提供</p> <p>②スポーツ活動の推進と子ども・若者の遊び場(居場所)の確保</p> <p>(3) インターネット社会に生きる子ども達への支援</p> <p>①情報モラル教育等の推進</p> <p>②ネット依存への対応等、家庭に向けたインターネット利用に関する支援</p> <p>2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する</p> <p>ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子ども・若者が、社会とのつながりを回復し、自立に向けて動き始めることができるよう、関係機関やNPOなど民間団体との連携・協力を推進して支援します。</p> <p>いじめや不登校対策の充実を図るとともに、<u>子ども・若者一人一人の障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導の充実を図ります。</u></p> <p>(1) 困難を有する子ども・若者の自立に向けた包括的な支援</p> <p>①若者の就労支援の強化</p> <p>②子ども・若者の自立に向けたきっかけづくりと継続的な支援体制の強化</p> <p>(2) 子ども・若者にとって個別的な課題への支援</p> <p>①いじめ防止の推進</p> <p>②不登校・ニート・ひきこもり支援</p> <p>③障がいのある子ども・若者への特別支援</p> <p>④外国人等特に配慮が必要な子ども・若者の支援</p> <p>⑤児童虐待防止対策の充実</p> <p>3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する</p> <p>子ども・若者の成長をまち全体で支えていくため、学校園・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに、相互に連携・協働し、子ども・若者の教育に取り組みます。</p> <p>(1) 社会参加と居場所の充実</p> <p>①社会参加の機会の拡大</p> <p>②気軽に集える居場所づくり</p> <p>(2) 学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり</p> <p>①有害環境対策</p> <p>②犯罪行為から子ども・若者を守る取り組み及び非行の早期発見・防止</p> <p>③地域で子ども・若者を見守り育成する仕組みづくりの充実</p> <p>④苦情を課題として捉え地域・行政で考える場の設定</p>
--	--